

第3期第3回横浜市子ども・子育て会議放課後部会 会議録

日 時	平成29年11月6日(月) 10時00分～11時30分
開催場所	横浜市庁舎 5階関係機関執務室
出席者	明石要一部会長、橋本ミチ子副部会長、大野功委員、熊谷浩伸委員、藤井千佳委員、丸山智美委員、工藤春治委員、世古正樹委員、森佳代子委員、小松眞委員、永井萬里子委員
欠席者	なし
開催形態	公開(傍聴者3人)
議 題	<p><議事></p> <p>横浜市子ども・子育て支援事業計画における地域子ども・子育て支援事業に関する「確保方策」等の中間見直しについて</p> <p>(1) 地域子ども・子育て支援事業(13事業)に関する「確保方策」の中間見直(案)について</p> <p>(2) 「指標」・「主な事業・取組」(13事業以外)に関する中間見直し(案)について</p>
決定事項等	横浜市子ども・子育て支援事業計画における地域子ども・子育て支援事業に関する「確保方策」等の中間見直しについて、事務局案を放課後部会として了承した。

<議題>

地域子ども・子育て支援事業(13事業)に関する「確保方策」の中間見直(案)について(事務局)

(事務局) 議案資料1-1、1-2、1別紙に基づき説明

(丸山委員) はまっ子ふれあいスクールから放課後キッズクラブに転換した場合に、面積等が増え、対応できる児童の数が増えるという計算ですが、運営されている法人の運営状態や環境等、様々な状況があるので、放課後キッズクラブへ転換したからといって利用する児童数が増えるとは限らないと思います。また、7月の放課後部会で示された利用者アンケートでは、預かり保育を希望する声があり、利用者のニーズが変わってきているのではないかとありました。放課後キッズクラブの目的については、学校説明会等でも主任から説明していただいているのですが、保護者が十分理解した上で、放課後キッズクラブに子どもを預けられるような支援も必要なのではないかなと思います。

(事務局) はまっ子ふれあいスクールから放課後キッズクラブに転換する際に、児童数の変動は当然考えられます。児童数に応じた、放課後キッズクラブへの補助金等の制度はつくっておりますので、引き続き運営の支援はしっかりとさせていただきます。

(熊谷委員) 上方修正分については放課後キッズクラブへの転換と1カ所当たりの受け入れ枠を増やすということが述べられていますが、保護者としては、何年生まで利用できるのかと不安に思っています。1年生が20人ぐらい入ってきたら、4年生は辞めなければいけないのではないかと。また、例えば放課後キッズクラブの受け皿を増やすと、放課後児童クラブ側の利用者は減るのではないかとということで迷っているのが現状です。ですので、1カ所当たりの受け入れ枠を増やすということに対して、行政としてどのようなバックアップをしてくれるのか教えてほしい。

(事務局) 子ども・子育て支援新制度により、放課後児童健全育成事業は、小学6年生までが対象となりました。また、放課後キッズクラブにおいては、以前から小学校6年生まで利用可能でしたので、学年に関わらず、利用する権利があります。放課後キッズクラブと放課後児童クラブについては、まさしく居場所の特色を生かして保護者の方に選んでいただくものですので、放課後キッズクラブとして定員を超えない

限りは、利用制限ということは想定しておりません。

受け入れ枠の拡大についてですが、放課後キッズクラブの人員体制や学校の余裕教室の状況等、学校ごとに広さや環境は異なりますので、専用面積については、各法人から個別に放課後児童育成課に御相談いただいて、その上で我々が学校と調整します。

(世古委員) PTA会長の各区の代表が出る小学校部会に出席しておりますが、その中でPTA会長が「はまっ子ふれあいスクールから放課後キッズクラブへ転換の説明を受けた際に、放課後の留守家庭への支援の充実をするというところを強調して説明されたので、放課後キッズクラブになることによって、学童化されるので行きにくくなるのではないか。」という感想をお持ちでした。そうではなくて、今までと同じように、留守家庭だけではなくて、はまっ子ふれあいスクールと同じように時間までは利用できるというお話はしたのですが、これから放課後キッズクラブへの転換をしていく際に、はまっ子ふれあいスクールとのつながりについて、丁寧に説明していく必要があるかと思いました。

(森委員) 留守家庭児童が増加する分は放課後キッズクラブで対応するというのですが、放課後児童クラブを希望したいという方に対しては、本当に維持のままで大丈夫なのですか。

(事務局) まず、放課後児童クラブの利用者は、今後も引き続き1万人前後で推移していくであろうと想定しています。現状、ここ三、四年を振り返ってみても、放課後児童クラブの利用者は大体1万人前後となっています。一方、新規開設が必要な地域には、引き続き開設の支援をしていきます。

(明石部会長) はまっ子ふれあいスクールから放課後キッズクラブになることにより、遊び中心の色合いから預かり保育的になりかねないというPTAと保護者の懸念が若干あるという意見がありましたが、学校の先生方は、はまっ子ふれあいスクールから放課後キッズクラブの移行をどう捉えているのでしょうか。

(小松委員) 管理職など一部の教職員は、現場については割とよくわかっています。毎回放課後キッズクラブの主任と打ち合わせをしたり、児童指導にかかわる教職員はよくはまっ子ふれあいスクールや放課後キッズクラブへ行き、情報共有しています。特に、小学校に配置されている児童支援専任の教職員にとっては、放課後キッズクラブや放課後児童クラブに出向いていって情報をもらっています。

ただ、昨年度、うちの学校の運営法人が変わり、今までは比較的遊び中心の放課後キッズクラブだったのが、少し勉強が増えるようになりました。思い切り遊んでもらいたいとの声が保護者からあがり、そういう声は保護者から教職員、教職員から主任に伝わる現状です。つまり、何が行われているかを知らない教職員が、意外に多いのではないかと思います。

(明石部会長) 本日の議論は、「量の見込み」を踏まえて、確保策をどうするかですが、これからは、もう少し質を高めていくことが大事になってきますね。

(藤井委員) 放課後キッズクラブの定員をふやすことによって数の網羅はできますが、放課後児童クラブの確保はこのままでできるのでしょうか。放課後児童クラブは、地域や父母に運営が任されている中で、今後の運営が難しいという声が出てきています。放課後児童クラブでの確保がない限り達成できない数字ですので、そのあたりはいかがでしょうか。

(事務局) 現状では、約1万人が確保されています。確かに、放課後児童クラブは、保護者の方が運営に深く携わっており、さまざまな苦労があるというのはお聞きしておりますので、必要な支援や補助金については引き続き現状を維持できるように努力をしていきたいと思っています。

「指標」・「主な事業・取組」(13事業以外)に関する中間見直し(案)について

(事務局) 議案資料2、2別紙1、2別紙2に基づき説明

(明石部会長) プレイパークは24施設ありますが、開催回数はさまざまであり、目標は、24施設の合計で1,300回ということですね。単純平均すれば、目標回数1,300回を24施設で割ると年間で50回程開けば達成しますが、開催回数の差はどこにあるのでしょうか。

(事務局) 毎年、年度当初に1,300回程度の計画を立てますが、天気等の影響で中止することもありますので、計画上の目標値は1,240回としています。地域の皆さんが担い手になっているということで、定期的開催している地域もあれば、担い手の方の御都合に合わせた開催になっているところもあります。

(橋本委員) 雨が降っても週4日以上必ず開いている常設のプレイパークが3か所あります。あるプレイパークでは、常設を目指していたのですが、人材不足により、年間予定より40回減ってしまったりと、開催回数の増減があります。常設の3か所については、開始してから15年から30年近く経っているところもあるので、安定して地域で支援してくれています。できたばかりのプレイパークについては、様々な事情により、運営委員が定着せず、安定的に高い頻度で開くということまではいかないのが現状です。地域の人たちがもう少し子育てに興味を持ってそこに参加してくれると安定的に開催できるのですが、なかなか難しいところですね。

(明石部会長) 補助金はどのように支給されているのでしょうか。

(事務局) 地域の公園の中に派遣されたプレイリーダーの配置や育成に必要な資金が補助金の対象となっています。

(橋本委員) 運営スタッフはボランティアであり、プレイリーダーの雇用資金及び研修に係る費用などを行政から助成していただいています。ですので、自分たちの力で運営できないところにはプレイリーダーを派遣できません。

(明石部会長) だから開催日が減ってくるのですよね。プレイリーダーは何か資格が必要なのですか。

(橋本委員) プレイリーダーになるために、資格は必要ありません。毎年12月にプレイリーダーを募集し、申し込んできた人を審査しています。

(大野委員) 年齢の制限はありますか。

(橋本委員) 社会的な責任をとれるということで20歳以上にしています。上限は設けていませんが、子どもと一緒に遊ぶことができることを条件にしています。

(明石部会長) プレイパークを常設している地区と放課後キッズクラブと放課後児童クラブとの結びつきはどのようなのでしょうか。今後、横浜の放課後を考える場合に、3者の結びつきをデータの持つておいたほうがいいかなと思っております。

文科省のデータでは、幼児期に週に6日以上遊んでいる子どもは、小学校に入ったときに体力や運動能力がついており、幼児期の体験が小学校における体力と運動能力にも相関が高いというのが発表されました。同じように放課後でも、プレイパークが活性化すればクラスが落ちつくとか、運動会の組体操で事故が少なくなるとか、何か関係があるのかは、データとして持つておいたほうがいいかなと思っています。プレイパークを熱心にやっているのは、貴重なことだと思っています。

(藤井委員) 土曜日に開催されるときはかなりの頻度でプレイパークへ行っていました。地域のおじちゃんとおばちゃんたちとつながりを持てる機会はあまりなく、プレイパークは地域の方と知り合いになれる格好の場所というところでは本当に意味が大きいと思います。

それと、公園を主体に遊ぶので自然に触れることができ、幼児期にとってはやっぱり大きな体験かと思っています。本当にいい場所であり、こういう運営はずっと続けていただきたいなと思っています。

(明石部会長) プレイパークの活動が子ども会へ与える影響がありましたら意見をいただきたいのですが。

(工藤委員) プレイパークで遊んでいる子どもの数が多い区ほど、子ども会の活動が活性化しているのかなという感じはします。

(明石部会長) 子ども会の活性化とプレイパークや放課後キッズクラブの活性化、学級崩壊が少ないところ、いじめの問題、不登校の問題等ありますよね。その解釈をする場合に、放課後の施策が直接に関連するのか、間接に関連するのか、そういう関心を持っていただけると、教育委員会とこども青少年局の結びつきが、もっと深まっていくかと思っております。

(橋本委員) プレイパークは、地域のいろいろな人と連携しないと実現しません。プレイパークに遊びに来た人たちの中から地域の役員を引き受ける人はたくさんおりますので、子どもに関心を持つ大人が増えていくと思います。

放課後キッズクラブにも放課後児童クラブも利用していない子どもにとって、プレイパークが居場所になっています。

(明石部会長) それでは、第1議案と第2議案について、このままの形で御了解いただけますか。

→異議なし

その他

(大野委員) 1点お願いしたいことがありまして、7月の放課後部会の最後に、明石部会長から、今後の放課後施策の検討には、子どもたちが放課後どのように過ごしているのか、特に放課後キッズクラブ、放課後児童クラブを利用していない子どもがどのような居場所で過ごしているのかといった視点が大切だという御意見があったかと思っております。本日の部会では、事業計画の見直しも検討されたところですが、今後は次の計画を見据えた基礎的な調査が必要ではないかと私は考えております。

これを踏まえまして、放課後キッズクラブ、放課後児童クラブの利用者だけでなく、利用していない子どもも含めて幅広く小学生の放課後の過ごし方のアンケート調査などを実施していただきたいと思うのですが、いかがでしょうか。

(明石部会長) 先ほど橋本委員から、放課後児童クラブも放課後キッズクラブも利用していないけれども、プレイパークに来るお子さんもいるという発言がありましたし、横浜の子どもたちの放課後を全体的に見ていきたいと思っております。放課後キッズクラブや放課後児童クラブでは確保できなかった子どもたちが放課後にどこで何をしているのか、その辺の実態がわかると、保護者も教職員も地域の方々も助かりますよね。横浜市が基礎データを集計していただけると非常に貴重かなと思い、私のほうからも、大野委員の提案に重ねてお願いしたいと思っております。

(事務局) 貴重な御提案ありがとうございました。本日の議論の中にも出てきましたが、当課といたしましても、次は質についての議論を重ねていきたいと思っております。御提案いただいた内容については実現していきたいと思っておりますので、今後、アドバイス等を改めて頂戴できるとありがたいと思っております。

(小松委員) 放課後育成の意義について私が思っていることを1つだけ言いたいことがあります。子どもの学力は、知識や理解だけではなく応用力がとてもの大事になっています。実際に「いろいろな大人とたくさん接した子どもは応用力がつく」という基本的な研究があります。放課後キッズクラブやプレイパークでいろいろな大人、いろいろな年齢層と接するというのはすごく大事だと私は感じています。

1つ情報ですが、若手の教職員の中で、放課後キッズクラブに出向き、科学教室や百人一首、あるいはさまざまな遊びを行っているグループが出てきており、直接いろいろな子どもと放課後に関わり、経験の

幅を広げる動きができてきているのだということを感じていますので、情報としてお知らせします。

(事務局) 貴重な情報提供をありがとうございました。明石部会長からも発言がありましたように、放課後施策を、引き続き教育委員会や現場の教職員の方と十分に連携して進めていきたいと思っておりますので、引き続きよろしく願いいたします。

(明石部会長) 先ほど小松委員がおっしゃられた御指摘は大事です。学校教育は認知能力、学力の基礎、基本の認知能力を育てることがメインですが、放課後は、教室では学べないような、いろいろな人間との交流や遊びを通して非認知能力、活用力が身につくという基礎データもあります。橋本委員がずっとおっしゃっていることなのですが、人との交わりや遊びを通して自分の力をつくり、自己肯定感の育成にもつながるということだと思っております。

資料	議案1-1 子ども・子育て支援事業(13事業)に関する「確保方策」の中間見直し(案) 議案1-2 量の見込み・確保方策算出シート 議案1別紙 【事業計画中間見直し】確保量の考え方について 議案2 「指標」及び「主な事業・取組」(13事業以外)の中間見直し(案) 議案2別紙1 プレイパークパンフレット 議案2別紙2 プレイパークの事業模式図(「横浜市プレイパーク基本指針」抜粋) 資料1 横浜市子ども・子育て会議放課後部会 委員名簿、事務局名簿 資料2 横浜市子ども・子育て会議条例 資料3 横浜市子ども・子育て会議運営要綱 資料4 量の見込みの中間見直しについて 第2回放課後部会議事録
特記事項	本日の議事録は、各委員に確認していただいた後、ホームページで公開する予定です。